平成２４年（フ）第２７７号
長野市篠ノ井布施高田675番地６
債務者　日新建電株式会社
代表者代表取締役　牧村　　強
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　武寛
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前11時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４８２号
岐阜県関市寿町２丁目３番18号
債務者　有限会社宮坂鉄工所
代表者代表取締役　宮坂　　和
１　決定年月日時　平成25年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　紀子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第７１７号
静岡県藤枝市岡部町内谷578番地の13
債務者　レモン株式会社
代表者代表取締役　安本　　勝
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木惣一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時40分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２８９号
兵庫県明石市林３丁目19番23号
債務者　清算法人明石市水産加工業協同組合
代表者代表清算人　井上　英也
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森川　　拓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後１時30分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１２３号
長野県茅野市北山8618番地13
債務者　株式会社アズプランニング
代表者代表取締役　岡本　茂男
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相馬　弘昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後１時30分
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第２号
山形県酒田市日の出町２丁目13―11　アプローズ102
債務者　有限会社羽衣
代表者取締役　黒井　生幸
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井野裕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後２時
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第８７号
北海道江別市大麻新町22番地の14
債務者　有限会社マルシンフード
代表者代表取締役　真田　　彰
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川北　映輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５号
北海道旭川市忠和４条８丁目３番10号
債務者　株式会社ＣＨＩＫＡＲＡ
代表者代表取締役　小山　浩史
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後２時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５号
岐阜県瑞穂市穂積887番地の３
債務者　有限会社エーディーワイ
代表者代表取締役　薬丸　　哲
１　決定年月日時　平成25年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　則和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４４２号
愛媛県松山市中島大浦2051番地１
債務者　有限会社おかだ
代表者代表取締役　岡田　章弘
１　決定年月日時　平成25年１月29日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時
松山地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２４８３号
札幌市北区篠路６条７丁目１番38―５号
債務者　伊林　信幸
１　決定年月日時　平成25年１月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
４　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３４４号
群馬県藤岡市浄法寺1025番地
債務者　中澤　はる
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　采女　英幸
４　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第９号
北海道登別市若山町２丁目９番地９
債務者　泉　喜代子
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高村　真人
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第９号
神奈川県平塚市ふじみ野２丁目７番７号
債務者　伊藤　幸子
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１０号
神奈川県平塚市ふじみ野２丁目７番７号
債務者　伊藤　忠雄
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２２号
神奈川県秦野市渋沢2079番地
債務者　栗原　光男
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部